

高知県商工団体連合会 NO.855(50-39)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

地方別活動交流会に向けて、仲間増やしをすすめよう

■活動交流会に向けた拡大状況(4/7現在)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	2	0	0	0	0	1
南国	3	0	0	0	0	2
高知	0	0	0	0	0	0
仁淀川	0	0	0	0	0	0
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	0	0	0	0	0	0
計	5	0	0	0	0	3

成果会員:読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■活動交流会顕彰基準に挑戦しよう(残数)(4/7)

	読者	会員
安芸	18	達成中
香美郡	38	14
南国	25	2
高知	22	達成中
仁淀川	11	4
須崎	17	2
中村	8	4
県連	133	13

6月8日・9日に開かれる「全商連地方別活動交流会」を増勢の中で迎えようと、4月1日から拡大運動がスタートしています。顕彰基準も設けられています。左表は読者、会員分です。共済、婦人、青年もそれぞれ基準があります。全民商が、顕彰基準達成に挑戦し、代表(三役等)を交流会に送りましょう。

【南国】 好スタート・3読者拡大
山崎真理婦人部長は、岡崎元会長が読者にしていただいた方など、近所の方2人に拡大。片山澄子副会長は、元読者に再購読をすすめました。

統一地方選挙 後半戦も対話をすすめよう

前半戦の県議会議員選挙は4月7日に投開票され、高知憲法アクションが推薦した候補16名中10名が当選しました。引き続き、自民党が過半数を継続する結果に。

後半戦(市町村議選、4月21日投開票)も、どの候補者、政党が、私たちの力になってくれるのか、対話をすすめましょう。

■県議会議員選挙の結果

所属等(立候補時)	当選数(女性)	改選前	所属等(立候補時)	当選数(女性)	改選前
自民党	19	20	立憲民主党	1	0
県民の会	5	8	国民民主党	0	1
共産党	5(2)	4	他	4	
公明党	3	3	計	37(2)	37

■高知憲法アクション推薦候補の選挙結果

選挙区(定数)	氏名	所属等(立候補時)	結果
高知市(15)	塚地 佐智	共産党、7期	当選
	中根 佐知	共産党、3期	当選
	米田 稔	共産党、6期	当選
	吉良 富彦	共産党、3期	当選
	坂本 茂雄	無所属(県民の会)	当選
	田所 裕介	立憲民主党、新	当選
南国市(2)	岡田 芳秀	共産党、新	当選
四万十市(2)	岡本 和也	共産党、元	
	石井 孝	無所属(県民の会)	当選
安芸市・芸西村(1)	前田 沙織	立憲民主党、新	
吾川郡(2)	上田 周五	無所属(県民の会)	当選
	岡田 竜平	無所属、新(いの町議)	
土佐市(1)	中内 桂朗	無所属(県民の会)	
須崎市(1)	浜 憲司	無所属、新(須崎市議)	
宿毛・大月・三原(2)	石原 光訓	無所属、新	
土佐清水(1)	橋本 敏男	無所属(県民の会)	当選

130万円の壁について 協会けんぽ高知支部と懇談

4月8日(月)、協会けんぽ高知支部の兼重業務部長と高知民商会館3階会議室で懇談しました。高商連からは、東谷会長、三浦高知民商会長など5名が参加。税法が認める経費は、「社会通念上最低限度の必要経費」と思っている。「けんぽの所得計算方法が違うことは、例示、明記しないとわからない」と、対応を迫りました。兼重部長は、「みなさんのおっしゃることはわかりました。何らかの対応は必要だと思います。本部とも相談します」と回答。「改めて対応を要請」し、懇談を終えました。

<申入れ(要旨)>

健康保健の被扶養者になるための収入・所得については、「130万円未満」(又は「180万円未満」ということは広く知られています。いわゆる「130万円の壁」です。

認定対象者の収入確認にあたっては、「自営業による収入等がある場合」は、確認書類として「確定申告書の写し」を示しています。また、「自営業者の場合は最低限度の必要経費を引いた残りの収入額が年収」と説明しています。

多くの自営業者は、税務会計上の経費と被扶養者の収入判定の場合の経費が異なることを知りません。また、協会けんぽのリーフレット等からも「確定申告」での所得と判断してしまいます。

つきましては、以下の点を申し入れます。

- ①税務会計上の経費、確定申告における所得と被扶養者認定の場合の経費、所得(収入)の取り扱いが異なることを周知してください。
- ②自営業者等の場合の「最低限度の必要経費」を例示してください。(多くの共済組合や、健康保険組合では例示をホームページで公開しています)

3・11を忘れない③ 福島の人々に寄り添い続ける

政府・福島県・東電の棄民政策の下で、住民間の分断や避難者に対する差別・いじめが多発しており、避難者であることを隠して「生活せざるを得ない状況を生じさせています。福島原発事故の責任は政府と東電にあり、避難する人も残る人も被害者であることを確認しなければなりません。

集団原発事故賠償訴訟が各地でとりくまれています。18の都道府県で、31の損害賠償請求事件が提起され、原告数は総計1・2万人を超えます。現在まで8件の判決が示され、すべて東電の責任を認め、国の責任を求めた6件のうち5件では国の責任を認め、国と東電の責任を認める判決は定着しつつあります。

福島原発の事故の刑事責任を追究する福島原発告訴団訴訟は、勝俣恒久・元会長ら旧経営陣3名について、検察審査会の2度目の議決により、強制起訴され、審理中です。指定弁護士は、業務上過失致死傷罪の中でも責任は極めて重いと、3人に禁錮5年を求刑しました。東電で津波想定を担当する土木調査グループの社員たちは、政府の地震調査研究推進本部が予測する津波(15・7m)への対策が必要だという意見で一致し、具体的な工法等の検討を進めていたものを、被告人がどのような経過と関与のもとに止めてしまったのかを立証しようとしています。

私たちは、こうした闘いを支援し、福島の人々に寄り添い続けま